

女性活躍推進法に基づく『男女の賃金の差異公表』について

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	95.2%
正社員	85.8%
パート	121.8%

小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示

*正社員：医師・役員除く

*パート：有期社員、非常勤、アルバイト、パートが該当

(パートに関しては時間数換算していない)

*各諸手当は含み、通勤手当は除く

採用した労働者に占める女性労働者の割合

72.73%

男女の平均継続勤続年数の差異

男性 10.05年

女性 8.79年